

令和2年10月1日
広島県テニス協会
普及委員会

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

当協会委員会においては「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を作成いたしました。講習会参加者及び関係者の皆様は、下記の事項についてご理解・ご協力をお願いいたします。今後の感染状況によっては本ガイドラインを見直すことがあります。

1 講習会受講者及び関係者へのお願い

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（別紙チェックリストにより講習会当日に確認し、参加の可否を最終判断する）。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（着替え時の際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。
- ⑤ 受講中に大きな声で会話等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県協会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ 参加者・関係者は講習会当日の体調不良の有無など健康観察を徹底すること。
- ⑨ 講習会終了後は、原則速やかに帰宅すること。
- ⑩ 更衣室の原則使用禁止、使用する場合は換気と使用の時間差を設ける。大会スタッフの指示に従うこと。
- ⑪ タオルの共用はしないこと。
- ⑫ 飲食については周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えること。
- ⑬ ゴミは必ず持ち帰ること。

3 講習会当日の主催者側の対応 について

- ① コートの出入り口にアルコール等の手指消毒剤を設置。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は参加しないように呼び掛ける。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し参加制限する。)
- ③ スタッフには、マスクを着用させる。

- 以上を厳守し、参加者及びスタッフが力を合わせて安心・安全な講習会にしましょう。

